

みんなの要求みんなて実現！ 広げよう共同の輪！

# 大阪春闘共闘ニュー

No. 3

08年12月25日

〒530-0034 大阪市北区錦町2-2  
国労会館1F 大阪労連気付  
TEL 06 (6353) 6421 FAX (6353) 6420

## 「派遣切りは許さない」と大企業に質問状

大阪労連は、大阪の大企業127社に対し、12月19日、「派遣労働者など労働者の雇用守る要請書」と「雇用調整に関する緊急アンケート」を郵送しました。(別紙参照)

すでに数社から返事が返ってきており、現時点では派遣労働者の解雇は予定されていませんが、内部留保を貯めこみながら派遣労働者の解雇をすることは断じて許さない決意で、来年早々にも、経営者団体への申し入れを予定しています。

## 「労働者のいのちを守れ」と行政にも働きかけ

大阪府の多くを占める中小企業も、下請けいじめのなかで苦しんでいます。大阪労連は、大阪府下の全自治体(大阪市を除く)に、「地域経済を守り、中小企業の経営とそこで働く労働者の雇用安定を求める要請書」を送りました。要請書にも書いていますが、住居の確保について、府営住宅や「同和住宅」など、自治体で空き部屋の確保などを具体的に要望していきましょう。

## 青年労働者も派遣労働者支援に



12月23日、大阪労連青年部は梅田で、15時～23時まで宣伝。17名が参加、25日の「府民のくらしを守る110番」の宣伝ビラを1,000枚配りました。

『派遣切り』で住居を失った方へ 住居・生活・労働など無料相談受付中」と書いた横断幕を持って元「うめだ花月」前で宣伝。

参加した地域労組おおさか青年部は、「今後も炊き出しなど、いろんなことを取り組んでいきたい」と計画をする予定です。

## 日産自動車了解雇された男性からも相談

12月25日(木)、「府民のくらしを守る110番」がおこなわれ、「派遣切り」など深刻な実態と相談がありました。相談を寄せた男性(37歳)は、07年8月から九州の日産自動車の下請け工場で期間工として働いていましたが、今年11月に突然「仕事がなくなった」との理由で解雇されました。住んでいた寮も11月末で退去が命じられ住む家のない状態となりました。九州では仕事が見つからず12月に大阪に仕事を求め来ましたが見つからず、結局、梅田界隈で路上生活となりました。

そうした状況が続く中でハローワークに住む家の確保のために相談に行きましたが「あれやこれや」とややこしい話を言われ、入居するにしても「1週間以上はかかる」と言われ絶望的になったといいます。男性は「とにかく住む家と当座のお金がほしい」と切実に求め、相談の結果、地域の「生活と健康を守る会」へと連絡をつけ、これからの住居や生活資金、生活保護受給への相談をと援助を行うことになりました。

この「110番」は「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を大運動実行委員会」が主催し、民医連、大商連、新婦人、自治労連、大生連などから13名の相談員が相談活動に協力しました。

大阪労連は年末・年始も緊急労働相談を受け付けています。

12月27日～31日、1月4日～5日 時間は 10時～18時 TEL06-6353-6421

御中

## 派遣労働者など労働者の雇用守る要請書

貴社におかれましても、労働者の雇用を考慮されていることと思います。

アメリカ発の金融危機に端を発した世界同時不況という経験したことのない状況のもとで、「派遣切り」という言葉に象徴されるように派遣労働者など非正規労働者をはじめ、正規社員をふくむ雇用不安が強まっています。

マスコミもこの問題を、連日大きく取り上げ、政府も対策を本格化させています。

私たち労働者と家族は、仕事を失うと生活が成り立ちません。安定した雇用は、私たちの切実な願いです。景気回復の最善の策は、内需の拡大にこそあると考えていますが、そのためにも労働者の生活を支える唯一の基盤である雇用が保障されることが何よりも必要と考えています。

政府・厚生労働省も、派遣社員や期間社員など非正規労働者を中心に解雇、雇い止めを防止するため、企業に対し適切な労務管理の必要について啓発指導するよう異例の通達を12月9日に各都道府県労働局長に発しました。

これを受けて、大阪労働局は12月17日に緊急雇用対策本部を設置し、大阪府や大阪市とも連携して雇用の安定にむけた施策を強化しています。

つきましては、貴企業におかれましても、派遣労働者など非正規労働者をはじめ労働者の雇用を守り、企業の社会的責任を果たされ、経済再生に寄与されることを強く要請するものです。

2009年12月19日

全大阪労働組合総連合（大阪労連）

議長 川辺 和宏

# 「雇用調整に関する緊急アンケート」 ご協力をお願い

「雇用調整に関する緊急アンケート」にご協力をお願いします。

別添「アンケート用紙」に記入の上、同封の封筒にて返送をよろしくをお願いします。恐れ入りますが、09年1月10日までにご返送いただけますようよろしくお願いします。

このアンケートは、大阪に本社等を持つ企業（資本金100億円以上）127社に送らせていただいております。

また、ご回答については、1月末までに大阪労連ホームページ等で結果を公表させていただく予定です。

2009年12月19日

全大阪労働組合総連合（大阪労連）

議長 川辺 和宏

（連絡先）

〒530-0034

大阪市北区錦町2-2 国労会館1階

TEL 06 (6353) 6421

FAX 06 (6353) 6420

担当：辰巳浩一

# 雇用調整に関する緊急アンケート

会社名 ( )  
担当者 ( ) 部署名 ( )

ご質問① 最近、派遣労働者など有期雇用労働者の削減をしましたか？

した ( ) 人                      していない

ご質問② 今後、派遣労働者など有期雇用労働者の削減の計画はありますか？

ある ( ) 人                      ない

ご質問③ 最近、正社員の人員削減をしましたか？

した ( ) 人                      していない

ご質問④ 今後、正社員の人員削減の計画はありますか？

ある ( ) 人                      ない

ご質問⑤ 「採用取り消し」をしましたか？

した ( ) 人                      していない

(雇用に関するご意見がありましたら下余白にお書きください)

2009年12月22日

〇〇 市長 様

## 地域経済を守り、中小企業の経営とそこで働く労働者の雇用安定求める要請書

全大阪労働組合総連合（大阪労連）

議長 川辺 和宏

大阪市北区錦町2-2 国労会館1階

TEL：06（6353）6421

日々、地方自治法にもとづき「地方公共の秩序を維持し、住民及び滞在者の安全、健康及び福祉を保持すること」など地方住民の立場に立った行政の推進にご尽力のことと存じます。

いま、アメリカ発の金融危機に端を発した景気後退のもとで、「派遣切り」という言葉に特徴されるように大企業を中心に派遣労働者など非正規労働者の雇い止めや首切りが広がっています。この間、大企業は、正規社員を低賃金の派遣労働者など非正規労働者に置き換えることによって空前の大もうけをしてきました。にもかかわらず金融危機で売り上げが減ったからそのツケを労働者に押し付けるというのは、あまりに身勝手としか言いようがありません。また、中小企業も下請け単価の切り下げや銀行など金融機関による貸し渋り、貸しはがしのもと経営は深刻で、倒産に追い込まれる事態も生まれています。

そのことが、これまでにない地域経済の悪化をまねいています。

いま内需の拡大の視点が重要です。地域経済を守るためにも、貴自治体としても大企業による横暴を許さず、中小企業の経営とそこに働く労働者の雇用と生活を守るためにご尽力いただくことを強く求めます。

つきましては、下記の事項について要請するものです。

### 記

1. 緊急雇用対策本部を設置し、労働者の雇用と生活を守るための、制度の新設など考えるあらゆる施策を実施すること。
2. 「派遣切り」など派遣労働者の「雇い止め」や首切りなど雇用にかかわる実態を積極的につかみ、企業に対し雇用を維持するよう要請すること。
3. 国からの緊急雇用創出事業の交付金は、一人でも多くの雇用創出になるよう英知を尽くし創意・工夫して無駄なく活用すること。
4. 雇用・生活相談窓口の開設、自治体独自の仕事づくりや失業者対策事業を行うこと。また、企業に対し、地元住民の採用を優先するよう働きかけること。
5. 困窮する市民の生活保障に向けた貸付制度を充実・創設すること。また、解雇や雇い止めに伴う住宅困窮者に対する住宅支援を行うこと。
6. 大手銀行、地方銀行や信金・信組など地域の金融機関に対し中小企業への貸し渋りや貸しはがしをするのではなく、積極的に融資するよう丁寧な要請をすること。また、自治体独自の緊急融資制度を充実・創設すること。

以上